

令和 3年 3月 31日※1
(前回公表年月日:令和 年 月 日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																																		
東京マックス美容専門学校	昭和38年6月17日	長谷川 隆	〒140-0014 東京都品川区大井1-48-11 (電話) 03-3774-1551																																																		
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																																		
学校法人東京マックス学園	昭和42年12月18日	安藤 尊仁	〒140-0014 東京都品川区大井1-48-11 (電話) 03-3774-1551																																																		
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																																	
衛生	美容専門課程	美容科	平成6年文部省告示 第84号	-																																																	
学科の目的	美容師法の定めるところに従い、高度の一般教養及び美容に関する専門教育を授けて、社会に有用な職業人を育成することを目的とする																																																				
認定年月日	平成〇年〇月〇日																																																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な授業時間数又は単位数	講義	演習	実習																																																
2年	昼間	2010時間	660時間	-	1350時間																																																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																																
228人	69人	0人	8人	16人	24人																																																
学期制度	■1学期:4月1日~7月31日 ■2学期:8月1日~12月31日 ■3学期:1月1日~3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各授業の評価を100として6割以上の点数で及第点とする。																																																
長期休み	■学年始:4月1日~4月7日 ■夏季:7月22日~8月19日 ■冬季:12月21日~1月6日 ■学年末:3月16日~3月31日			卒業・進級条件	各学年ごとに修了すべき科目について試験を行い、合格者に対して当該学科の修了を認定する。 本校所定の課程を修了した者には、卒業証書を授与する。																																																
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者との電話連絡及び面談(欠席、成績等)			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ボランティア、学園祭、ヘアショー等の実行委員会、オープンキャンパスのサポート ■サークル活動: 有																																																
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 美容室、マツエクサロン、ネイルサロン、エステサロン、化粧品会社 ■就職指導内容 就職先会社を学校に招いての就職説明会、就職個別面談、仕事のマナー授業、就職活動についての指導 ■卒業者数 : 31 人 ■就職希望者数 : 29 人 ■就職者数 : 27 人 ■就職率 : 93 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 87 %			主な学修成果(資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)																																																
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師試験</td><td>②</td><td>31人</td><td>29人</td></tr> <tr> <td>ネイリスト技能検定3級</td><td>③</td><td>13</td><td>13</td></tr> <tr> <td>ネイリスト技能検定2級</td><td>③</td><td>15</td><td>14</td></tr> <tr> <td>ジェルネイル検定初級</td><td>③</td><td>8</td><td>8</td></tr> <tr> <td>ジェルネイル検定中級</td><td>③</td><td>19</td><td>16</td></tr> <tr> <td>ジェルネイル検定上級</td><td>③</td><td>7</td><td>4</td></tr> <tr> <td>メイクアップ検定3級</td><td>③</td><td>25</td><td>25</td></tr> <tr> <td>プロフェッショナルメイクアップアーティスト認定</td><td>③</td><td>20</td><td>18</td></tr> <tr> <td>色彩技能パーソナルカラー検定モジュール1</td><td>③</td><td>23</td><td>23</td></tr> <tr> <td>色彩技能パーソナルカラー検定モジュール2</td><td>③</td><td>8</td><td>7</td></tr> <tr> <td>色彩技能パーソナルカラー検定モジュール3</td><td>③</td><td>7</td><td>7</td></tr> </tbody> </table>	資格・検定名	種	受験者数	合格者数	美容師試験	②	31人	29人	ネイリスト技能検定3級	③	13	13	ネイリスト技能検定2級	③	15	14	ジェルネイル検定初級	③	8	8	ジェルネイル検定中級	③	19	16	ジェルネイル検定上級	③	7	4	メイクアップ検定3級	③	25	25	プロフェッショナルメイクアップアーティスト認定	③	20	18	色彩技能パーソナルカラー検定モジュール1	③	23	23	色彩技能パーソナルカラー検定モジュール2	③	8	7	色彩技能パーソナルカラー検定モジュール3	③	7	7
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																																		
美容師試験	②	31人	29人																																																		
ネイリスト技能検定3級	③	13	13																																																		
ネイリスト技能検定2級	③	15	14																																																		
ジェルネイル検定初級	③	8	8																																																		
ジェルネイル検定中級	③	19	16																																																		
ジェルネイル検定上級	③	7	4																																																		
メイクアップ検定3級	③	25	25																																																		
プロフェッショナルメイクアップアーティスト認定	③	20	18																																																		
色彩技能パーソナルカラー検定モジュール1	③	23	23																																																		
色彩技能パーソナルカラー検定モジュール2	③	8	7																																																		
色彩技能パーソナルカラー検定モジュール3	③	7	7																																																		

<p>■その他</p> <p>・進学者数: 2人</p> <p>・就職先について、ネイルサロン、まつ毛エクステ等への就職が増加している。</p> <p>(令和 元 年度卒業者に関する 令和2年5月1日 時点の情報)</p>	<p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。</p> <p>①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>
<p>■中途退学者 3名</p> <p>平成31年4月1日時点において、在学者58名（平成31年4月1日入学者を含む） 令和2年3月31日時点において、在学者55名（令和2年3月31日卒業者を含む）</p> <p>■中途退学の主な理由</p> <p>進路変更</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組</p> <p>個別カウンセリング、保護者含む3者面談、再入学、休学、転科の実施</p>	<p>■中退率 5%</p>
<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有</p> <p>※有の場合、制度内容を記入</p> <p>AO入試入学者への入学会免除、通学交通費の一部補助、賃貸住宅費の一部補助(一人暮らしに限る)</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 非給付対象</p> <p>※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>	
<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>	
<p>当該学科の ホームページ URL</p>	<p>https://www.max.ac.jp/curriculum/expert/</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱い」について(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学生」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聽講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

・美容業界より実際に業務を行っている人を講師とした講義を開催し、学生に受講させる。

現場で実際に行っている技術やその知識を直接学生に伝えることにより、学生に業界の実態を知つてもらうと共に、その技術や接客などの知識を身に着ける。

・学生はインターンシップ提携サロンにてサロン実習を実施。

各サロンで、お客様に対する言動や態度、行動などの接客姿勢の指導を受ける。

サロン実習終了後、各サロンより実習態度の評価を5段階評価にて提出をしてもらう。

教育課程編成委員会では

・美容業に関連する企業団体、企業と連携し、美容業界の環境や動向、ニーズの把握をする。

・美容業界の現状を分析し、カリキュラムへの導入、指導方法を検討する。

・実施した授業内容を再検討し、改善を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会は企業等を中心とした委員と、学校側の委員により構成される。委員会にてカリキュラム編成、指導内容を審議をし、審査内容を精査した上でカリキュラムの編成に活かす

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年8月31日現在

名前	所属	任期	種別
増子 忠広	一般社団法人 しながわ観光協会 専務理事	令和元年9月12日～令和3年7月23日	①
大川原紀之	ヴァスコダガマ法律事務所	"	③
内野 邦彦	クレアトゥール内野	"	③
井出 俊治	ClubCut IDE	"	③
長谷川 隆	東京マックス美容専門学校 校長	"	
川畑 希公代	東京マックス美容専門学校 教務課長	"	
杉谷 聰雄	東京マックス美容専門学校 教務課長	"	
遠山 則彦	東京マックス美容専門学校 教務課長	"	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (11月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年11月18日 14:00～15:00

第2回 令和2年3月23日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

<編成委員からの意見・要望>

新型コロナウイルス流行の影響を逐一分析し、運営方法を判断する必要がある。

美容室へのサロン実習は学生自身が技術を習得する意欲を持たせることに一定の効果がみられることから、次年度も継続した方が望ましいが新型コロナウイルスの流行の様子を見て判断したほうがよい。

<学校の取組み>

新型コロナウイルスについて

- ・入学式は取り止めとし、非常事態宣言の発令等状況を踏まえて5月21日～28日までオンライン授業を実施。
6月1日より全員登校、授業再開とした。
- ・4月、5月の授業時間不足分は、1週間の授業時間を30時間から35時間に拡張、また、夏休みを7月20日～8月19日を8月1日～8月18日に短縮することで補い、卒業単位や国家試験受験資格に影響が無いようにした。
- ・サロン実習は非常事態宣言解除と、美容業界の経済活動再開の様子を見て実施をする。
- ・ネイル、メイク検定等の検定関連は各実施協会の意向に沿って実施されるものは実施する。
- ・1学期の期末試験は、授業日程の短縮のため9月にずらして実施をする。

国家試験など授業について

- ・国家試験対策の授業として2020年度より学則を変更し、新たな科目として 国家試験対策 を設定。

今までの授業より明確に国家試験課題に取り組める時間が明確になったため、1年次から計画的に国家試験に向けたカリキュラムを組むことができるようになった。

そのため学生の到達レベルの状況が把握しやすくなり、より細やかな指導が可能になった。

- ・技術について2年生の国家試験合格レベルへの到達時期を年内として、以降2月の試験日まではその復習と衛生面の徹底を図る。

筆記も実技同様年内に教科書の内容を一通り終え、以降3月の試験日までは、要点解説や模擬試験を繰り返し行い合格レベルに上げていく。

実技、筆記とも合格レベルに到達しない者には、放課後に補講を行うなどのサポートを行いレベル向上を目指す。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な授業を実施するにあたり、美容業や関連業務における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、連携することにより現場目線での講習、実習(インターンシップ)などの授業を実施する他、企業等の求める人材要件に沿った評価基準等に基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

講義内容は学生が就職後に有益となる科目の各分野の専門家を当該企業から講師として招き、講習・実習等の授業を実施する。

担当教員と担当講師が授業前に事前の打ち合わせを行い学習内容・方法、学生の学修成果の評価方法などを確認する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
美容教養	サロンにおいて必要となる挨拶などの接客術や、電話での接客対応術を座学と実習で身につける。	ビューティースクールサロンMariMeiCa
美容総合技術	提携サロンにおいてインターンシップを行う。現場での仕事を体験することにより、現場での美容師の働きを間近にとらえ自身の未来像をよりリアルにとらえる。 舞台メイクや特殊メイクの実演、実習を通してメイクアップアーティストの仕事への理解を深める。	hair salon Oeuf 株式会社ほそや 有限会社カッティングハウス アンアン 株式会社アイ・ビー・シー 持田 美千代 (株式会社 三善 メイク講師) 他インターンシップ提携サロン17社

<p>3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係</p> <p>(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 美容業界を担う人材を養成するために、教員の能力開発及び育成が必要となる。「職員研修実施規程」により教員がより実践的な専門的知識、日常業務や指導のに必要な豊かな教養を身につけるため、企業や団体等の研修に定期的に参加することを基本方針とする。</p> <p>職員研修実施規程より (研修の実施) 第2条 研修は、本会の業務遂行上必要な事項に関して実施するものであり、職務に間接的または直接的に効果を生むことが期待される内容のもの、または職員の自己研鑽となる内容のものとする。 2 研修の種目は次のとおりとし、校長は、職員の能力開発及び育成のため、研修に関する情報を広く収集し、研修の実施に努めるものとする。</p> <p>(1)職場内研修 　　日常の職務の遂行のための関連知識、関連技能の習得が可能となる研修</p> <p>(2)職場外研修 　　職員の更なる能力開発及び育成のためのもので、次に掲げる研修</p> <p>①職層研修 　　組織の一員として共通的に求められる基本的な知識の習得を目的とした研修</p> <p>②専門研修 　　事業遂行上求められる専門的知識、技能の習得を目的とした研修</p> <p>③特別研修 　　幅広い知識、豊かな教養を身につけることを目的とした研修</p> <p>(研修の選定) 第3条 校長は、研修の選定に当たって、職員の意欲向上及び職務改善との関連を重視し、研修効果が期待できるようなものを選定する。</p> <p>(研修への参加) 第4条 学校長は、研修の内容に応じ、職員が積極的に参加できるよう助言及び指導をするものとし、必要に応じて職員に研修の参加を命じることができる。 2 職員は、自己研鑽のために、自らが選んだ研修への参加を申し出ができる。その場合は、参加を希望する研修の資料を校長に提出しなければならない。</p>
<p>(2)研修等の実績</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「ネイルサロン衛生管理士指導員」(連携企業等: NPO法人 日本ネイリスト協会) 期間:令和元年5月27日(月) 対象:美容課教員2名 内容:NPO法人 日本ネイリスト協会によるネイルサロンにおける衛生管理自主基準の知識習得</p> <p>研修名「特殊メイク研修会」(連携企業等: 持田 美千代(メイクアップアーティスト)) 期間:令和元年9月3日(火) 対象:美容課教員8名 内容:フリー メイクアップアーティストの持田先生による舞台メイクの実演講習</p> <p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「教員資格認定研修会」(連携企業等: 公益社団法人 日本理容美容教育センター) 期間:令和元年7月1日~7月19日(衛生管理) 対象:美容課教員1名 内容:各教科の教員資格の取得</p> <p>研修名「教員資格認定研修会」(連携企業等: 公益社団法人 日本理容美容教育センター) 期間:令和元年7月25日~8月9日(美容技術理論・実習) 対象:美容課教員1名 内容:各教科の教員資格の取得</p>
<p>(3)研修等の計画</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「美容師実技試験委員養成研修会」(連携企業等: 公益社団法人 理容師美容師試験研修センター) 期間:令和2年10月5日(月) ~ 令和2年10月6日(火) 対象:美容課教員1名 内容:美容師実技試験において、新作業編を担う美容師実技試験委員の新規委嘱予定者に対し美容師実技試験委員として必要な知識を習得させることを目的とする。</p> <p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「講習でのいかに伝え、定着させるのか」(連携企業等: ビューティースクールMariMeiCa) 期間:令和2年5月27日(水) 対象:美容課教員9名 内容:スクールサロンでの接客業のマナー講習では、どのようにマナー講習をすすめ、定着していくかを基に学校ではどのような取り組みができるかをテーマにした講習</p>

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

社会のニーズや教育環境の変化に対応するため、学校関係者評価をもとに学校運営・教育課題を洗い出し、対応策を講じることにより学校運営や教育活動の継続的な改善を推進する。

- ・学校関係者評価委員会は前年度の「自己評価」報告書をもとに学期毎ごとに経過を確認し検討し、年度末に学校関係者評価報告書をまとめる。
- ・学期毎ごとに検討された内容、学校関係者評価報告書は、校長を通して教職員に伝達される。
- ・教職員は伝達された情報、学校関係者評価報告書をもとに実施方法を検討のうえ、実施案を校長に提出し、校長の承認を受けたものを各活動にフィードバックする。
- ・現場にフィードバックする時期においては、内容により即可能か、学期の変わる時期か次年度かを校長の判断のもと実施する。
- ・評価委員の構成
業界企業、監査法人などで構成している。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、学校の将来構想
(2)学校運営	運営方針、事業計画、業務の効率化、
(3)教育活動	各学科の教育目標、教育到達レベル、カリキュラムや教育方法、資格取得の指導体制
(4)学修成果	就職率、資格取得率、退学者の低減対応
(5)学生支援	就職、学生相談などに関する体制
(6)教育環境	施設・設備、防災に対する体制
(7)学生の受け入れ募集	学生募集、募集活動、入学選考の適正性
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査が適正に行われているか
(9)法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
(10)社会貢献・地域貢献	学生のボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

<学校関係者評価委員会より>

授業内容を前倒しして、国家試験に合格する下地を早い段階で確立する。

新年度の入学式や4月からの、授業の運営に対する影響を逐一分析し運営方法を判断する必要がある。

<学校対応>

- ・授業内容を前倒しについては、4月以降の休校により6月の再開までずれ込んだが1週間の授業時間を30時間から35時間に拡大、夏休み期間を7月20日～8月19日を8月1日～8月18日に短縮することにより遅れを取り戻すことができた。また、2学期以降も週35時間を継続することにより、国家試験の下地を昨年度より早めに確立していく。

<学校関係者評価委員会より>

サロン実習について次年度は新型コロナウィルス流行の様子を見て実施の判断をした方が良い。

<学校対応>

- ・サロン実習(体験入店)は美容業界の経済活動再開の様子を見て実施をする。

<学校関係者評価委員会より>

家庭の経済的事情により学納金の納付期限について延滞する学生が一定数見受けられる。学費の延納など個別に対応しているが、他にも何らかの支援が可能か策を提案してゆくことが求められる。

<学校対応>

- ・学納金の納付期限については最大3か月以内に完納とした。

コロナウィルスの影響による延納についてはその都度対応し、感染症対策助成金などを積極的に通知した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年8月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
大川原紀之	ヴァスコダガマ法律事務所	令和元年7月24日～令和3年7月23日(2年)	弁護士法人
内野 邦彦	クレアトゥール内野	"	企業
井出 俊治	ClubCut IDE	"	企業
山田 和江	税理士法人東京合同	"	監査法人

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL:<https://www.max.ac.jp/disclosure/>

公表時期:令和2年4月6日

※自己評価の続きに掲載されています

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

職業実践専門課程の基本情報、自己評価、学校関係者評価等を情報開示としてホームページで行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念、校長、
(2)各学科等の教育	学科(コース)の目的・特色、科目一覧、特徴的な授業の紹介
(3)教職員	実務経験のある教員による授業科目等
(4)キャリア教育・実践的職業教育	サロン実習
(5)様々な教育活動・教育環境	作品創作等(学生作品紹介)
(6)学生の生活支援	一人暮らし生活サポート、交通費サポート
(7)学生納付金・修学支援	学費、教材費
(8)学校の財務	財務諸表
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物)

広報誌:パンフレット

ホームページ

教育理念

<https://www.max.ac.jp/introduction/>

教育特徴

<https://www.max.ac.jp/curriculum/>

<https://www.max.ac.jp/curriculum/expert/>

https://www.max.ac.jp/curriculum/hair_stylist/

https://www.max.ac.jp/curriculum/total_beauty/

作品創作

https://www.flickr.com/photos/max_oka/sets/?_fsi=txeDns5L

一人暮らしサポート

https://www.max.ac.jp/2019_03_28_1163/

公表資料

○積む経験のある教員による授業科目等

<https://www.max.ac.jp/disclosure/>

財務諸表

<https://www.max.ac.jp/disclosure/>

自己評価・学校関係者評価

<https://www.max.ac.jp/disclosure/>

※学校関係者評価は自己評価の続きに掲載されています

刊行物:

パンフレット

https://www.max.ac.jp/digitalpanf_main/

募集要項

https://www.max.ac.jp/admission/expert_recommendation/

https://www.max.ac.jp/admission/expert_ao/

https://www.max.ac.jp/admission/expert_public/

授業科目等の概要

(美容専門課程美容科)				配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	授業科目名				講義	演習	実験・実習・実技			
1	○		関係法規・制度	美容師法など美容師の業務に関係ある法規や制度について学ぶ	2	30		○		○	○	
2	○		衛生管理	公衆衛生について理解を深めるため、環境衛生、感染症、消毒の目的や意義について学ぶ	1	90		○		○	○	
3	○		保健	薬品が毛髪や皮膚に与える影響や疾患など美容と健康の関わりを学ぶ	1	90		○		○	○	○
4	○		香粧品化学	香粧品を正しく取り扱えるように、溶剤の化学反応や香粧品の種類や機能を学ぶ	1	60		○		○	○	
5	○		文化論	ヘアスタイルやファッションの変遷をたどり、美容心理や美容デザインを文化的側面から学ぶ	1	60		○		○	○	○
6	○		美容技術理論	カット、シャンプー、ヘアブロー、ロッドワインディング、アップスタイル、ヘアーカラーリング、メイクアップ、ネイル、エステティック、和装着付け、日本髪	1	150		○		○	○	○
7	○		運営管理	サロンの経営者や店長になるために必要な基礎知識を学ぶ	1	30		○		○	○	○
8	○		美容実習	国家試験に向けての技術の習得のほか、美容師として必要になる技術の習得を目指す。	1	900			○	○	○	
9		○	美容教養	接客マナー、英会話、環境など就職後に活かせる知識を学ぶ。	1	90		○	△	○	○	○
10		○	美容芸術	ヘアデッサン、パーソナルカラーなど美容技術をさらに発展させるための知識を学ぶ。	1	60		○	△	○	○	
11		○	美容総合技術	サロンワークとして必要な知識や技術を幅広く学び、実践に近い技術を身につける。	1	300		△	○	○	○	○
12		○	国家試験対策	美容理論や美容実習ほか各授業をベースに国家試験に向けての技術や知識を補完し、国家試験合格を目指す。	1	150		△	○	○	○	○

13														
合計					12科目			単位時間(2010時間	単位)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
各学年ごとに修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。	1学年の学期区分	3期
各授業での評価を100として6割以上の点数で及第点とする。 本校所定の課程を修了した者には、卒業証書を授与する。	1学期の授業期間	13週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。